

原著

社会福祉分野におけるニードと社会システムの変動に関する研究

山戸 隆也*

A Study on the Need in the Social Well-being Field and the Change of Social Systems

Takaya Yamato

この研究では、日本におけるニード論に関する先行研究の検討を行い、その検討を踏まえて、ドイツの社会学者、N. ルーマンによる社会システム論を援用して、社会福祉分野におけるニードが社会システムを変動させる機能についての試論を提示した。

社会福祉分野におけるニードのシステム変動機能に関しては、システムがオートポイエーシス的システムとして、ニードに対応する構成要素を作り出していくことにより、新たなシステムが作り出されていく。言い換えれば、ニードには、システムを変化させる機能があると指摘することができる。

さらに、ニーズのシステム変動機能に関する事例として、大阪府のある中学校に、中国から一人の女子生徒が転入したケースについて、その家族を取り巻く社会システムの変動とともに検討した。

Key words: ニード、ソーシャルワーク、オートポイエーシス的システム、子どもとエンパワメント、社会福祉政策

1、はじめに

社会福祉分野における対象把握の方法として、ニード論を挙げることができる。この研究では、日本におけるニード論に関する先行研究の検討を行う。さらにその検討を踏まえて、ドイツの社会学者、N. ルーマンによる社会システム論を援用して、社会福祉分野におけるニードが社会システムを変動させる機能についての試論を提示する。

1970年代後半からニード論は活発に展開されてきた。先ず2章では、ニード論の展開について、冷水豊、岡村重夫、牧里毎治、白澤政和の諸氏による考察を辿ることにする。また、3章では、日本の社会福祉政策論の分野で、代表的なニード論を展開した三浦文夫氏による考察とその批判について検討する。

さらに4章では、ルーマンによるシステム論、とりわけオートポイエーシス的システムに関する考察を手がかりに、社会福祉分野におけるニードが社会システムを変動させる機能を持つことにつ

いての考察を行う。その際、ソーシャルワーカーによるエンパワメントとアドボカシーがシステム変動を媒介する働きをもつものとして位置づけて検討する。

2、ニード論の展開

(1) 冷水豊氏による考察

冷水豊氏は(1977年)、社会福祉ニードが、他の政策・処遇実践に対するニードと異なる点として「ニードの輪郭が確定しがたい、言い換えれば、他の政策・処遇実践に対するニードとの境界があいまいなところがあるということ」¹⁾、さらに「それが相互に異質なきわめて雑多な種類のニードを内包しているということ」²⁾、「雑多な種類の社会福祉ニードが、それぞれにこれまた多次元のニード形成要因をもっているということ」³⁾の3点を挙げている。その上で「社会福祉ニードは、ニードの種類ごとにそれぞれ異なる多次元のニード形成要因をもっているので、これを捉えるには、各種のニードごとに対応すべきサービスの機能を

* 四條畷学園短期大学 介護福祉学科

媒介にして特定の多次元のニード形成要因をひき出し、各要因における障害、困難、欠陥などの組み合わせによってニードを構成していく必要があるのである」⁴⁾とする。

(2) 岡村重夫氏による考察

ニードに関しては岡村重夫氏（1983年）が『社会福祉原論』の中で「社会生活の基本的 requirement」という概念を挙げて「生理・心理的存在としての個人を、いわば社会という現実生活の舞台に引きだし、好むと好まざるとにかかわらず、そのまえに立つ巨大な社会制度に自己を関連づけることを意味する」⁵⁾ものと定義している。その内容について、岡村氏は「(a) 経済的安定 (b) 職業的安定 (c) 家族的安定 (d) 保健・医療の保障 (e) 教育の保障 (f) 社会参加ないし社会的協同の機会 (g) 文化・娯楽の機会」⁶⁾であると要約している。

(3) 牧里毎治氏による考察

牧里毎治氏は、「ニード概念を用いた地域福祉の展開」において、サービス組織化、ソーシャル・ネットワーク化についてニード概念を用いて考察している。牧里氏は考察の出発点をニードの担い手（主体）におき、「個人的ニードは、もっぱら、個人の属性や行動障害を契機に社会的要因が加わって発現してくるものだと考えることができる」⁷⁾とする。さらに「家族的ニーズやコミュニティ・ニーズは、顕在化しようとするニーズの充足を個人に代わって家族や地域社会が機能しえなくなったときに派生するものとみることができる。個人に発生してしまったニードを充足する装置としての家族、近隣、地域社会が解体・崩壊したとき、社会的ニーズとして認知されるようになる」⁸⁾。

牧里氏はすでにこの時点（1985年）において、次のように述べている。ソーシャルワーク実践とは、問題解決あるいはニード充足する本人をめぐる問題解決能力をもった（自然発生的ではない）新たなネットワークを「人為的、意図的、専門的に形成するプロセスと技術であって、ニード充足の生活圏づくりにほかならない。そのことがニード主体の自立性を高めたり、残存する問題解決能力を強化するわけである。このような意味において、地域福祉の実践レベルにおいてもニード概念の有用性があるのである」⁹⁾。

(4) 白澤政和氏による考察

白澤政和氏は、1999年、「ニーズと社会資源の選考調整」において、社会福祉援助が捉えるニーズ¹⁰⁾について、次の4つの観点を提示している¹¹⁾。

① 生活の全体性

現実の生活ニーズは、身体的な状況、心理的な状況、社会的な状況が互いに密接にかかわり合って生じている。さまざまな状況が関連しあっているという認識をし、社会福祉援助は生活ニードをとらえ、解決の方法を考えていくことが大切である。

② 生活の個別性

要援護者の生活は身体的・心理的状況が異なっており、複合する生活ニーズは要援護者の身体的・心理的・社会的状況によって大きく異なり、要援護者それぞれの身体的・心理的・社会的状況の力動的な相互関係のなかで、きわめて個別的な、他の人とは異なる、それぞれ独自の生活ニードをもっている。

③ 生活の継続性

要援護者の過去の状況が現在にどういう影響を与え、さらには将来への希望がどういうような生活状況に投げかけるかを見通した、生活ニーズやそれらの充足方法は連続をしているという視点でとらえる必要がある。

④ 生活の地域性

地域で生活をしていく場合に、生活ニーズはそれぞれの地域の特性によって、ニーズの解決方法としての援助計画の内容は異なってくる。ある特定の地域社会での生活であるという視点で、要援護者の生活ニーズやそれらの充足方法をとらえていく必要がある。

3、三浦理論の検討

(1) ニードの定義と分類

ニードの概念は日本において、必ずしも厳密に用いられてきたわけではないが、三浦文夫氏は、社会的ニードについて次のように定義をしている。すなわち社会的ニードとは「ある種の状態が、一定の目標なり、基準からみて乖離の状態の回復・改善等を行う必要があると社会的に認められたも

の」¹²⁾として捉えることができる。

三浦氏によると、ニードに関しては次の3つの分類方法がある。

① 貨幣的ニードと非貨幣的ニード

貨幣的ニードとは「現金給付によって充足可能なニードをいい」¹³⁾、非貨幣的ニードとは「現物給付で対応するニード」¹⁴⁾を意味している。

② 規範的ニードと比較ニード

規範的ニードとは「一定の規範的基準に基づいて測られたニード」¹⁵⁾であり、規範的基準とは「何らかの理念なり目標にもとづいて設けられたりして社会的に合意が得られた基準ぐらいの意味」¹⁶⁾である。これに対し、比較ニードとは「そのニードを、他との比較にもとづいて『統計的』に、かつ、相対的に設定された基準にもとづいて測られたものである」¹⁷⁾。

③ 潜在的ニードと顕在的ニード

潜在的ニードとは「ニードを有する人びとに自覚あるいは感得されていないが、ある一定の基準に即して乖離を示し、かつその状態の解決が『社会的』に必要であるとみなされている状態」¹⁸⁾を指し、顕在的ニードとは「その依存的状態及びその解決の必要性が、本人にも自覚あるいは感得されている場合をいう」¹⁹⁾。

ここで、これらの3つの分類方法についての批判を紹介する。

まず、「非貨幣的ニード」と「貨幣的ニード」について、中井健一氏はこう批判する。「そもそも人の生活は総合的なものであって、『貨幣的ニード』と『非貨幣的ニード』を分離できるのであろうか。例えば介護（非貨幣的ニード）を必要としている人は、現実の生活の基礎は家計であり、所得である」²⁰⁾。保険給付額いっぱいのサービスを使う利用者が少ないので、多くの場合、このあたりの理由からであろう。

次に、「規範的ニード」と「比較ニード」について冷水豊氏は、「現に特定のサービスを受けている人々というのは、その地点でその社会において実現している特定のサービス基準に基づいて『拾い上げ』られた人々である」²¹⁾として、さらにそのサービス基準といえば『構造的』な諸関係の価値の相剋の結果として現実化しているものであって、

それ自身、結局のところ価値から自由ではありえない。したがって、このような基準に基づいて『拾い上げ』られた人々の特性は、決して単なる『事実』ではなく、それ故に、そのような特性を新たな基準にして捉えられるニードは、つまるところ客観的なものではなく、規範的なものである」²²⁾。こうして、冷水氏によると「社会福祉ニードは全て規範的なものである」²³⁾。

さらに「潜在的ニード」と「顕在的ニード」に関しては、「ニードを有する人びとに自覚あるいは感得されているか否か」を両者の区分の基準としているが、「自覚」あるいは「感得」の度合いについて、ニードに関連する行為者の間に一定の合意を形成することができるか問題である²⁴⁾。

（2）ニードの「社会的認識」に関する検討

小笠原浩一氏によると「ニード」の要件には、「一定の規範的水準・基準からの乖離状態」²⁵⁾と「そのような乖離状態を解決することが社会的に必要であるという社会的認識が働くような状態」²⁶⁾という2つの要件が設定されている。さらに、三浦理論には「社会福祉サービスおよびそれにかかる資源は『ニード』に根拠づけられなければならないということ（need-oriented）」²⁷⁾、「『ニード』には一定の類型のサービス給付ならびに給付の様態が政策・制度上に合理的な位置づけを与えられるために必須の概念である」²⁸⁾という主張がある。

ここで、三浦文夫氏自身も指摘しているように「その状態の解決、改善を図ることが、社会的に必要であるという『社会的』な認識が働くときに、はじめてその状態をニードとみることができるのである」²⁹⁾。この「社会的認識」は、三浦氏によると「つきつめれば政策を策定する組織・機関の判断に委ねることになる」³⁰⁾。この判断を行うためには、「政策当局は可能な限り、対象者（利用者）や学識経験者あるいはサービスの実施に当たる人びとの参加を求め、その判断が、社会的なコンセンサスを得るように努力する必要がある」³¹⁾。

4、社会福祉分野のニードと社会システム変動

（1）オートポイエーシス的システム

ここまで、日本における社会福祉分野のニード

論に関する先行研究の検討を行ってきた。その検討を踏まえてこの章では、ドイツの社会学者、N. ルーマンによる社会システム論を援用して、社会福祉分野におけるニードが社会システムを変動させる機能についての試論を提示する。ここで、システムとは「要素とその相互関係の全体」³²⁾と定義し、社会システムに関しては、「互いに指示し合う社会的行為の意味連関のことであり、それは環境から区別される」³³⁾ものであると定義しておく。

「システムが環境に適応できるのは、環境がシステムに適応しているばかりなのであり、逆に環境がシステムに適応できるのは、システムが環境に適応しているばかりなのである」³⁴⁾。

システム理論における新たなパラダイムへの決定的な思想上の刺激をあたえたのは、チリの生物学者、神経生理学者であるマトゥラーナとヴァレラの二人である。³⁵⁾ マトゥラーナは、ギリシア語の「自己」、「つくる」を表す言葉の合成語であるオートポイエーシスという人工語をつくった。これは、自己産出、自己制作といったことを意味している。オートポイエーシスの概念は、システムが自らの構成要素をつくり出し、変動していく状況を説明する視座を私達に提供することに成功しつつある。「オートポイエーシス的システムは、自分自身を制作し維持する生きた構造物である。こうしたことが起こるのは、オートポイエーシス的システムが、みずからを存続させる構成要素や構成部分をみずから生産し維持するからである。つまり、システムが、みずからのはたらきによって、自分自身の組織を継続的に産出するからである。このことは次のように考えられなければならない。すなわち、もうもろの構成要素が一つの循環過程のなかで相互に作用し合って、その際にシステム維持のために必要な構成要素が不斷に産み出されるのである」³⁶⁾。

ここで、オートポイエーシス的システムという考え方を援用して、社会福祉分野におけるニードが、社会システムの変動に寄与しうるという側面に焦点を当てて考察することにする。

「システムの自己準拠的な諸要素の水準での『オートポイエーシス的』な、再生産は、システムによって規定される諸要素の類型そのものに依拠しなければいけない」³⁷⁾。

行為システムにおいては、行為が再生産されな

ければならない。まさしくそうした再生産は、諸要素の自己準拠をとおして確かに進められている³⁸⁾。

社会システムにおいての社会福祉分野のニードについて考察するときに、オートポイエーシス的システムにおける再生産については、エンパワメントの概念がカギとなる。とりわけ潜在的ニードに関しては、行為者とその環境にニードのある状況を変化するようワーカーが働きかける場合が出てくる³⁹⁾。ここで、エンパワメントの概念については、次のような意味で用いることとする。すなわち、「個人、グループ、そして、あるいはコミュニティが自分の環境をコントロールできるようになり、自分たちの目標を達成し、それによって自分自身も他者も生活の質を最大限にまで高められるように援助する方法で働くようになることである」⁴⁰⁾。

ここでいう個人は、必ずしも福祉のことに精通した成人であるというわけではない。未成年も、社会福祉のニードを考察する際の行為主体としてみなすことが大切である。吉永省三氏はエンパワメントの概念について、次のように指摘する。「この概念は、すべての人間がそれぞれに自己のパワーを生来的に保持していて、それをさまざまな活動や経験、他者との出会い、社会への参加をとおして、ポジティブに發揮することのできる可能性をもっている、という人間観から成り立っている。これをもとに、子どもの発達と成長の能動性を他者や社会とのポジティブな相互関係に向かうものとして確かに捉えるならば、そこには子ども固有のパワーが認められるのであって、それを自ら發揮することが子どものエンパワメントだといえる」⁴¹⁾。

(2) 社会福祉分野におけるニードのシステム変動機能

社会システムがニードの発見をきっかけにオートポイエーシス的システムとして、ニードに対応する構成要素を作り出していくことにより、新たなシステムが作り出されていく。このようにして、ニードには、システムを変化させる機能があると指摘することができる。

社会福祉分野のニードについてシステム論的視座から考察するさいに、周知のごとく、社会福祉分

野は、保健・医療分野と関連している部分が大きく、システムの単位を「社会福祉システム」としてではなく、社会システムに包摂されている保健・医療・福祉システムとして捉える必要がある（図1参照）。

図1 社会システムの変動と社会福祉援助者

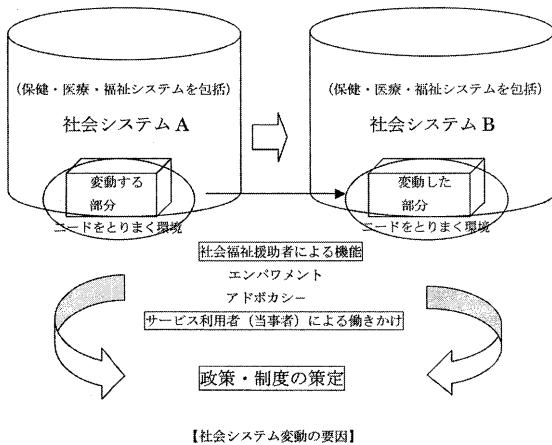


図1では、Aというシステムが、Bというシステムに変動する場合について示している。この図において、保健・医療・福祉システムを包摂する社会システムの上部は、「ニードによってシステムの構成要素を再生産した部分」を指す。すなわち、システムAの上部にあたる構成要素(横線部分)が、システムBの上部(縦線部分)にあたる構成要素に変わったということを指している。この変動を媒介しているのは、保健・医療・福祉システムにおいてニードに関連している制度・政策の策定、保健・医療・福祉援助職によるエンパワメント、アドボカシー、システムにおけるサービス利用者(当事者)による働きかけ、その他である。

この図におけるソーシャルワーカーのアドボカシーについては、「基本的にクライエント、アドボケイト、相手側といった3人の当事者との相互作用の過程」⁴²⁾であり、ベイトマンによると、アドボケイトが引き受ける職務には、「力をもつ者から何らかのものを得られるように対象者を助けること」⁴³⁾という共通のテーマがある。

社会学者であるK.マンハイムによると「ちょっと見たときにはユートピア的に思われるものも、それを長い目で見たときにそうであるとは必ずしも言えないものである。社会制度の改善についての新しいビジョンはいずれも、既存の秩序を自明当然のものと受け取っている人々にはユートピア的なものと見られてきた。」⁴⁴⁾ソーシャルワーカーによるアドボカシーの役割は、現状を自明のものと

受け取っている人々に対して、とりわけ強く働きかけなければならない。

具体的な地域の状況を検討する前段階として、抽象化されたシステムにおいての変動について考えると、ニードの存在によって、システムがオートポエティックな動きを示し、変動に至るようになることを把握することができる。換言すれば、システム論を援用したことによって社会福祉政策に関する一部の専門職だけではなく、「住民主体」の地域福祉が重視されつつある時代にあっては、利用者(当事者)を含む住民の役割、エンパワメントやアドボカシーの役割を果たす社会福祉援助職が存在していることを明確に示すことができると思われる。

さらに、住民にとっての地域のカテゴリー(生活範囲、歴史的経緯などの要素に関わるもの)と行政による市町村等の区分との差異が問題化される状況においては、社会システムの単位は、例えば市町村といった具体的なレベルではなく抽象的なレベルで議論することも大切である。

(3) 事例

大阪府のある中学校に、中国から一人の女子生徒が転入することになった⁴⁵⁾彼女は、父親、母親と三人で1997年2月から日本に来て、A地区の賃貸住宅に住むようになった。言葉の点でほとんど日本語がわからない両親も語学学校で学びつつ、就職する先を探しているという状況であった。

中学校のPTAの会長から、社会福祉援助者(ボランティア)T氏の自宅に電話があり、T氏は「あいうえお」から日本語を週1回2時間程度教えることになった。社会福祉援助者の主なエンパワメント実践としては、次の3点を挙げておく。

- ① 中国からきた家族に、日本での上手な買い物のしかたを教えた。
- ② 中学生に、日本語の基礎能力を学んでいく方法を伝えた。
- ③ 両親に、就職活動の方法を伝えるとともに、行政(府、市等)による就職活動相談サービスの窓口を教えた。

また、アドボカシーに関する実践としては、

- ① 転入予定の中学校に、PTAの会長を通じて、行政から通訳による支援制度を作ってもらうよう依頼したこと、

② 地域ぐるみで生活支援を行っていくことができるように就職支援、学習支援等のサービス整備を行政に依頼したこと等が挙げられる。

これらの諸活動が、たとえ僅かなものであれ、社会システムが変動した部分といえるのは、この地域で言葉の点等でニードがある転入者について、ほとんど受け入れのしきみができていなかつたのであるが、それが多少とも整えられた点にある。この事例での家族に関しては、一部の地域住民、行政による支援を得て、その年の8月に市内の公団住宅に入居することになるまでその地域で生活したが、幾人かの奉仕的な努力もあり、日本に定着できる基盤が出来たといえよう。

5、まとめ

1970年代以降のニードに関する研究のなかで、冷水豊、岡村重夫、牧里毎治、白澤政和の諸氏による考察を辿り、さらに三浦文夫氏による考察とその批判について検討した。こうした先行研究の検討を踏まえて、オートポイエーシス的システムという考え方を援用して、社会福祉分野におけるニードが、社会システムの変動に寄与しうるという側面に焦点を当てて考察することを試みた。

社会福祉分野におけるニードのシステム変動機能に関しては、社会システムがニードの発見をきっかけにオートポイエーシス的システムとして、ニードに対応する構成要素を作り出していくことにより、新たなシステムが作り出されていく。このようにして、ニードには、システムを変化させる機能があると指摘することができる。

さらに、抽象化されたシステムにおいての変動について考えると、ニードの存在によって、システムがオートポイエーシス的な動きを示し、変動に至るようになることを把握することができる。換言すれば、システム論を援用することによって、社会福祉政策に関わる一部の専門職だけではなく、「住民主体」の地域福祉が重視されつつある時代にあっては、利用者（当事者）を含む住民の役割、エンパワメントやアドボカシーの役割を果たす社会福祉援助職の存在を明確に示すことができる

思われる。ところで、K. マンハイムは1929年の著作『イデオロギーとユートピア』において、次のように述べている。「社会学がいつも証明しなければならないことは、新しいものの発端は（たとえ、それが現存のものに反対する形をとっているとも）、実際には現存のものにもとづいて組み立てられており、またその活動範囲内に根ざしているということ、しかしながら、この現存するものはそれ自体いつも社会生活の諸勢力の緊張の中にしばりつけられているということである」⁴⁶⁾。N. ルーマンが『社会システム論』を著すより50余年前に、K. マンハイムがすでに指摘しているように、社会学的方法を用いて社会変動のしきみを明らかにしていくことが肝要である。今後の研究課題としては、社会システムの変動におけるニードの機能についてのこの試論をさらに精緻化していくこと、さらに、そのことを通じて社会福祉分野における現場での諸現象についてより理解可能にしていくこと等が挙げられる。

【注】

- 1) 冷水豊「社会福祉ニードの概念の再検討」『地域福祉研究 第5集』 日本生命済生会 1977年 P.67
- 2) 前掲書、P.68
- 3) 前掲書、P.69
- 4) 前掲書、P.70
- 5) 岡村重夫『社会福祉原論』全国社会福祉協議会 1983年 P.83
- 6) 前掲書、P.82
- 7) 牧里毎治「ニード概念を用いた地域福祉の展開」柴田善守編『社会福祉の現代的課題』海声社 1985年 P.192
- 8) 前掲書、P.192-3
- 9) 前掲書、P.197-8
- 10) 周知のとおり「ニード」という言葉以外に「ニーズ」という言葉を用いることがある。本稿では特記なき場合は、単純に「ニーズ」を「ニード」の複数形としての意味で用いることにする。
- 11) 白澤政和「ニーズと社会資源の選考調整」古川孝順編『社会福祉 21世紀のパラダイムⅡ 方法と技術』誠信書房 1999年 P.40-41

- 12) 三浦文夫『増補改訂 社会福祉政策研究 福祉政策と福祉改革』全国社会福祉協議会 1998年 P.60
- 13) 前掲書、P.65
- 14) 前掲書、P.65
- 15) 前掲書、P.67
- 16) 前掲書、P.67
- 17) 前掲書、P.67
- 18) 前掲書、P.65
- 19) 前掲書、P.65
- 20) 前掲書、P.142
- 21) 前掲書、P.61
- 22) 前掲書、P.61-2
- 23) 前掲書、P.62
- 24) 例えば、地域福祉調査の項目に、ある事柄について「知っていますか」といった問い合わせを提示し、「はい」もしくは「いいえ」で答えるようなケースが散見されるが、その場合、どの程度知つていれば「はい」に当たるのかについては、不明確であるとしか言いようがない。
- 25) 小笠原浩一・平野方紹『社会福祉政策研究の課題 三浦理論の検討』中央法規出版 2004年 P.81
- 26) 前掲書、P.81
- 27) 前掲書、P.82
- 28) 前掲書、P.82
- 29) 三浦文夫、前掲書、P.72
- 30) 三浦文夫、前掲書、P.74
- 31) 三浦文夫、前掲書、P.74
- 32) Niklas Luhmann, Sozial Systeme, Suhrkamp Verlag 1984 (佐藤勉監訳)『社会システム論』(上)・(下) 厚生社厚生閣 1993年 P.29
- 33) 前掲書、P.53
- 34) 前掲書、P.48
- 35) Georg Kneer Armin Nassehi, Niklas Luhmanns Theorie sozialer Systeme, Wilhelm Fink Verlag 1993 (館野受男・池田貞夫・野崎和義訳)『ルーマン 社会システム理論』新泉社 1995年 P.56-65 を参照。*
- 36) 前掲書、P.57
- 37) Niklas Luhmann (佐藤勉監訳)、前掲書、P.55
- 38) Niklas Luhmann (佐藤勉監訳)、前掲書、P.55
- 39) この点について中井健一氏は、次のように指摘している。すなわち、ニードを表明できない人々に対するソーシャルワーカーの「代弁的役割にとどまらず、エンパワーメントアプローチなどの新しい社会福祉の実践を通して、わたしたちはニードを顕在化させ、政策に反映する運動性志向が大事なのである。」(中井健一『社会福祉原論』文理閣 2004年 P.145)
- 40) R. Adams, Social Work and Empowerment: Third Edition, Palgrave Macmillan 2003 (杉本敏夫・斎藤千鶴監訳)『ソーシャルワークとエンパワーメント』ふくろう出版 2007年 P.9
- 41) 吉永省三『子どものエンパワーメントと子どものオンブズパーソン』明石書店 2003年 P.109
- 42) N.Bateman, Advocacy Skill, Arena, 1995 (西尾祐吾監訳)『アドボカシーの理論と実際』八千代出版 1998年 P.188
- 43) N.Bateman (西尾祐吾監訳)、前掲書、P.5
- 44) K. Mannheim, Freedom, Power, and Democratic Planning, edited by H. Gerth and E. K. Bramstedt, London, Routledge & Kegan Paul Ltd., 1951(池田秀男訳)『自由・権力・民主的計画』未来社 2000年 P.69
- 45) 実例に基づく事例であるが、プライバシーの保護を配慮して、事実関係に多少変更を加えて、本人であると特定できないような記述方法を用いた。
- 46) K. Mannheim, Ideologie und Utopie, Bonn: Friedrich Cohen, 1929 (鈴木二郎訳)『イデオロギーとユートピア』未来社 1968年 P.213

【主要引用・参考文献】

- (1) 三浦文夫『増補改訂 社会福祉政策研究 福祉政策と福祉改革』全国社会福祉協議会 1998年
- (2) 牧里毎治「ニード概念を用いた地域福祉の展開」柴田善守編『社会福祉の現代的課題』海声社 1985年

- (3) 古川孝順編『社会福祉 21世紀のパラダイムⅡ 方法と技術』誠信書房 1999年
- (4) 小笠原浩一・平野方紹『社会福祉政策研究の課題 三浦理論の検討』中央法規出版 2004年
- (5) 中井健一『社会福祉原論』文理閣 2004年
- (6) 冷水豊「社会福祉ニードの概念の再検討」『地域福祉研究 第5集』日本生命済生会 1977年
- (7) 岡村重夫『社会福祉原論』全国社会福祉協議会 1983年
- (8) R.Adams, Social Work and Empowerment : Third Edition, Palgrave Macmillan 2003 (杉本敏夫・斎藤千鶴監訳)『ソーシャルワークとエンパワメント』ふくろう出版 2007年
- (9) N.Bateman, Advocacy Skill, Arena, 1995 (西尾祐吾監訳)『アドボカシーの理論と実際』八千代出版 1998年
- (10) 大橋謙策・原田正樹編『地域福祉計画と地域福祉実践』万葉舎 2001年
- (11) Niklas Luhmann, Sozial Systeme, Suhrkamp Verlag 1984 (佐藤勉監訳)『社会システム論』(上)・(下) 厚星社厚生閣 1993年
- (12) Georg Kneer Armin Nassehi, Niklas Luhmanns Theorie sozialer Systeme, Wilhelm Fink Verlag 1993 (館野受男・池田貞夫・野崎和義訳)『ルーマン 社会システム理論』新泉社 1995年
- (13) K. Mannheim, Ideologie und Utopie, Bonn: Friedrich Cohen, 1929 (鈴木二郎訳)『イデオロギーとユートピア』未来社 1968年
- (14) — Freedom, Power, and Democratic Planning, edited by H. Gerth and E. K. Bramstedt, London, Routledge & Kegan Paul Ltd., 1951 (池田秀男訳)『自由・権力・民主的計画』未来社 2000年
- (15) 吉永省三『子どものエンパワメントと子どものオンブズパーソン』明石書店 2003年
- (16) 太田義弘他編『ジェネラル・ソーシャルワーク』光生館 2002年
- (17) 黒澤貞夫『生活支援学の構想』川島書店 2006年
- (18) 「特集“平成の大合併”で介護保険はどう変わる?」『月刊介護保険 8月号』2006年
- (19) 松島貞夫「市町村合併と介護保険」『地域福祉研究 No.35』日本生命済生会福祉事業部 2007年
- (20) 谷口泰史『エコロジカル・ソーシャルワークの理論と実践』ミネルヴァ書店 2003年

— 2007.12.5 受稿、2007.12.8 受理—